

## 外来医療計画に基づく医療機器の共同利用計画について

資料 5

### ◆医療機器の共同利用計画書の提出状況について

【対象】対象の医療機器(CT, MRI, PET, 放射線治療, マンモグラフィ)を購入する医療機関

【提出のあった期間】令和3年4月1日～3年8月20日

### 【共同利用する】

病院または診療所の名称	所在地	種別	設置年月日	共同利用の方法	相手方 医療機関数
医療法人社団 親愛会 高橋脳神経外科	福山市神辺町道上東ノ町3004	MRI	2021年5月29日	・連絡先の病院又は診療所からの患者の受入, 画像情報 及び画像診断情報の提供	記載なし

病院または診療所の名称	所在地	種別	設置年月日	共同利用の方法	相手方 医療機関数
地方独立行政法人 府中市民病院機構 府中市民病院	府中市鶉飼町555番地3	マンモグラフィ	2021年7月27日	・連絡先の病院又は診療所からの患者の受入, 画像情報 及び画像診断情報の提供	記載なし

### 【共同利用しない】

病院または診療所の名称	所在地	種別	設置年月日	共同利用を行わない理由	相手方 医療機関数
社会医療法人祥和会 脳神経センター大田記念病院	福山市沖野上町三丁目6-28	放射線治療	2021年5月24日	・共同利用での需要がない。 ・外部医師が治療を行うことに安全性が担保されない。	0

(根拠) 広島県外来医療計画

(参考)

○医療機器(CT, MRI, PET, 放射線治療, マンモグラフィ)を効率的に活用するため, 医療機器の共同利用を促す仕組みを整備する。

○保健所に許可申請書を提出する際に, 共同利用を担うことについての合意の有無や合意内容に関する共同利用計画書の提出を求め, 提出された共同利用計画書について, 各圏域の地位医療構想調整会議に報告する。